

会員募集

会員募集にご協力をお願いいたします。

会費



地域福祉の推進

社会福祉協議会(社協)では、本年度も「皆としやきょうでつなごう地域のわ」を基本理念に、障害のあるなしに関わらず、老いも若きもすべての町民の皆様が「この東郷町に住んで良かった」と思える、そんな地域福祉事業を実施します。

その事業の展開・推進についてのご賛同を会員(会費)という形で募集させていただきます。

- 平成22年度社会福祉協議会会員募集
- 強化月間 5月1日～6月30日
 - 会員の種類と年額
 - 普通会員(1口).....5,000円
 - 賛助会員(1口).....1,000円
 - 法人会員(1口).....3,000円

*会費は何口でも加入できます。
*加入は強制でなく任意のものです。

Q 加入方法は?

各地区の区長・自治会長・組長様等にご協力をいただき、お願いにあがります。なお、金融機関等での振り込みを希望される方は、お手数ですが直接社会福祉協議会までご連絡ください。法人企業様等におかれましては、別途郵便等でお願ひさせていただきます。

今月から紙面を全面リニューアルしました!

今後も皆様に「分かりやすく」「身近な社協だより」を目指して、ページも福祉情報も「大幅増量」しました。発行月は、5月、10月、2月です。なお、社協だよりは本会HP上でもご覧いただけます。HPもぜひ一度ご覧下さい。最新福祉情報も満載です。

社協だより

皆としやきょうでつなごう地域のわ

第69号
2010年5月

編集・発行
社会福祉法人
東郷町社会福祉協議会
東郷町大字春木字西羽根穴2225番地4
イーストプラザいこまい館2階 〒470-0162
TEL.0561-37-5411
FAX.0561-37-5412
[ホームページ] http://www.togoshakyo.jp
[メールアドレス] togoshakyo@cocoa.ocn.ne.jp
.....

- 紙面紹介
- 1 会員募集のお知らせ
 - 2 福祉センターだより
 - 3 ケアマネヘルパーだより
 - 4 地域包括センターだより
 - 5 事業計画・予算・福祉あれこれ
 - 6
 - 7
 - 8 *社協だよりは、社協会費と赤い羽根共同募金が使われています。

紙面の間に「アイリス東郷」があります!

福祉あれこれ その2



② 社協営業日(祝祭日及び年末年始を除く)月～金曜日の午前8時30分～17時15分)に貸出しています。

- ◆ 貸出期間: 原則2週間以内
- ◆ 申込方法: 申請書にご記入ください。
- ◆ 利用料金: 無料
- ◆ その他: ① 介護保険などの利用ができる方はそちらを優先してください。

福祉サービス苦情解決制度
社協が提供する福祉サービスの利用者からの苦情に対し、公正・中立な立場でご相談を受けていただく第三者委員は次の2名の方々です。

◆ 第三者委員
浅井りう子 氏(行政相談員)
近藤 伸夫 氏(社協評議員)

任期:
平成24年3月31日

社協窓口にて無料で配布中! お早めに!



子育て応援ハンドブック発行しました
保健・医療・福祉・保育・地域情報などの子育てに関する支援制度や各種相談窓口、子育て関連施設のご案内など、子育てに役立つ様々な情報が満載の1冊です!

また、「こんな情報載せてほしい」「私ならこんな情報誌を作るわ」などの皆様の子育て情報やご意見・ご感想もお待ちしております。

社協事業のお知らせ

月 日	事業内容	場 所
5月1日～6月30日	会員募集強化月間	町内
5月10日～	公開プレゼンテーションによる助成団体申請受付	社協事務所
6月1日～	いきいきサロン・子育てサークル 助成団体申請受付	社協事務所
6月1日～	福祉教育サポーター養成講座①	いこまい館町民ギャラリー
7月21日～	青少年等ボランティア体験学習	町内福祉施設等
8月5日	夏休みふくし体験広場	いこまい館多目的室
8月25～27日	障害児サマースクール	総合体育館

*日程、内容などは変更する場合があります。詳細は社協ホームページをご覧ください。
*事業の詳細については、お気軽に社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

東郷町福祉センター

東郷町大字諸輪字北山158-90
TEL 0561-39-0587
FAX 0561-39-0994

東郷町福祉センターは東郷診療所と連なっており、東郷中学校の北西に在ります。現在センターでは東郷町社会福祉協議会が関係した3つの事業を展開しています。

今号から始まった福祉センターのコーナーでは、各事業所からの記事を本欄で紹介いたします。なお、センターや各事業の詳細・ご利用方法については電話によるお問合せのほか、東郷町社会福祉協議会のホームページでもご確認ください。



【福祉センターの外観】

- ① 介護保険・介護予防サービス(あやめ館)
 - ② 障害者デイサービス(コスモスの家)
 - ③ 障害者の作業(練習)所(たんぼぼ作業所)
- 障害により一般企業では働きにくい方が集まり、主に軽作業活動を通して社会参加と就労知識を養う為の練習をしています。

障害者の作業所

たんぼぼ作業所紹介

たんぼぼ作業所は、障害をお持ちの方が利用されています。正確には「就労継続支援B型」といい現在は平日に毎日十数人の方が利用されています。

作業は、企業からの内職やクローネコマットのメール便配達、福祉センターの清掃業務、洗ったアルミ缶潰しなどを行っています。一人ひとりが出来る事を、出来る範囲で分業しています。他に、季節行事や外出体験活動等もあります。

作業所では、ボランティアさんを随時募集中です。作業の手伝い、行事活動の参加、補助見守りなどを、毎日から年間一回まで。一回一時間からでも可能です。居て頂くだけで、普段とは違う新鮮な環境になる事が何よりのボランティアになります。

活動の自由度も上がり、イキイキとした環境になります。作業受託もより地域に関わるきっかけになります。ぜひ、お問合せ、ご参加ください。



【作業風景】

介護保険・介護予防サービス

あやめ館の紹介

介護保険が始まり、デイサービスを開所し、今年の4月で早くも10年目を迎えることができました。数多くの皆様に支えられ、愛されて、生かされて、感謝いっぱいのお気持ちです。ありがとうございます。

このたびは、改めて皆様の素朴な疑問にお答えしながら、事業所の紹介をさせていただきます。

問1 誰が利用されていますか？

介護保険制度による要支援・要介護の認定を受けた方が利用されています。個々の能力に応じて、自立した日常生活を送れるよう介護(入浴・食事身の回りの介助・生活や交流の場・機能訓練など)をさせていただきます。

問2 利用時間はどのくらいですか？

- ① 9時30分から16時まで
 - ② 10時から15時まで
- ご利用者様やご家族様のご希望に合わせて選択していただけます。(要支援の方は②のみ)ご自宅までお迎えに伺います(車いす対応可)。

障害者のデイサービス

コスモスの家紹介

コスモスの家とは、指定生活介護事業所(旧障害者デイサービスセンター)の通称です。

対象者は障害者自立支援法による障害福祉サービス受給者証をおもちの方で、生活介護の支給決定が出ている18歳～65歳の方が対象です。その様な方を対象に、送迎・入浴・排泄・食事等のサービスを提供させて頂くとともに、介護をされているご家族の負担を軽減する事を目的としています。コスモスの家では、自分が出来る事、興味のある事にチャレンジして頂いたり、季節行事や誕生日会、音楽療法など月によって、また曜日によって様々な予定を取り入れています。

☆今回のバーストショット☆

楽器晴海堂(株)様よりエレクトーンのご寄附を頂きました。皆音楽が大好きなので、毎日がとても明るくなりました。ありがとうございました。



問3 どんな生活をしていますか？

- 午前中は…
 - カラオケ・手芸・制作
 - のんびり読書お友達とおしゃべり
 - 気になる時代劇をテレビで鑑賞など
- 入浴はお友達と楽しく入れる広い湯船やのんびり一人で入れるひのき風呂があり、必要に応じて介助や安全の見守りをさせていただきます。
- 昼食は、和食中心の割り弁当です。午後からは…
- 30分程度のイスに座っての集団体操や皆さんで楽しむゲームなどを行っています。

また、月ごとのお誕生日会や社会学・お花見など季節感を取り入れたお出掛け行事も定期的に行っています。

住み慣れた地域で共にその人らしさを維持しながら、楽しく過ごせる生活の場を提供できる事業所を目指しています。引き続き地域の皆様のお役に立てますよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



【楽しいひととき…】

◆「アルミ缶を笑顔に変えよう」◆

コスモスの家では随時、アルミ缶を募集しています。回収したアルミ缶を利用者さんが指先の機能訓練の環境として、プルタブを外したり、潰したりしています。

このアルミ缶は、換金所でお金に換えられ、昨年ではクリスマス会のプレゼントを購入する為の資金や、運動不足な方への健康器具を購入する為の資金などに使用しています。

このお金でクリスマスプレゼントをお渡しした際も、普段では見られない利用者さんの「笑顔」や、「今日はありがとうねー」といった言葉を聞く事が出来ました。

回収場所は、東郷町内の児童館、兵庫小学校などです。皆さんが捨てようとしている…そのアルミ缶一待っています。

またボランティアさんも募集しています。利用者さんのお世話をさせて頂く以外にも、特技を披露してくださるボランティアさんなども大歓迎です。



【アルミ缶つぶし作業】



【楽しい行事】



保健・医療・福祉全般に関する相談
健康づくりや医療、介護など、生活全般に関する相談を受けています。相談内容に応じて、行政や介護サービス事業所、ボランティア団体など様々な機関へ連絡を取り、適切なサービスが利用できるよう支援します。

**◆具体的にごんごんをしてくれるの？◆
介護予防の相談、サービスの調整**
「体力に自信がない。」「元気で生活できているので、今の状態をなるべく維持したい。」「足の筋力が衰えているので、介護予防のプログラムを受けるよう、すすめられています。」など介護予防に関する相談を受けています。また、要支援1・2の要介護認定を受けた方のサービス利用に必要な介護予防ケアプランを作成します。

**◆地域包括支援センターは、ごんごんを◆
高齢者の皆様ができる限り住みながら地域で生活していただけるよう、さまざまな相談を受けるための拠点となるのが「地域包括支援センター」です。**

**◆地域包括支援センターの受付時間や連絡先は？◆
受付時間**
月～金曜日(祝祭日除く)
8時30分～17時15分

住所・連絡先
東郷町大字春木字西羽根穴2225番地4
(いこま)館2階社会福祉協議会内
電話 0561-380501

◆相談にに応じてくれる職員は？◆
保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの保健・福祉分野の専門職員が相談に応じています。
気軽に相談ください。

◆誰でも利用できるの？◆
高齢者やその家族の方はどなたでも、地域包括支援センターを利用できます。また、高齢者の方をとりまく関係者の方も利用できます。

◆高齢者の権利を守ります◆
高齢者の皆さんに対する虐待防止への対応、消費者被害への対応・防止、成年後見制度の活用支援などを行います。

◆相談料は？◆
無料です。

こんにちは、ヘルパーです。

30代の若いフレッシュなヘルパーから
60代の経験豊かなヘルパーまで、元気にいきいきと活躍中です。

あなたも仲間に入りませんか

利用者の方と気持ちが通じ合えたときが嬉しいわ

「待っていたよ」や「ありがとう」が励みになるわ

社会に貢献している実感があるわ



ヘルパー(臨時職員)登録受付中!
特に土・日曜日や祝日出来る方、待ってます。

東郷町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
電話 0561-37-5411

とってもケアマネな日々

ケアマネジャーはケアプランを作ったり相談を受けたりしますが…

折り入って真剣な話があるんじゃない!!

すぐ伺います!

う〜ん 電話したかな? 真剣な話?

あれ? え〜っ!!

真剣な話って何だろう?

こんなこともあつたりしますが、介護保険のことならご相談ください。
東郷町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
直通電話 0561-38-4109

よう来たな!

真剣な話って何ですか?

真剣な話って何だろう?

こんなこともあつたりしますが、介護保険のことならご相談ください。
東郷町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
直通電話 0561-38-4109

忘れて~!!

え〜っ!!

こんなこともあつたりしますが、介護保険のことならご相談ください。
東郷町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
直通電話 0561-38-4109

福祉あれこれ その1

- 総合支援資金**
- 失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯への生活資金。
- ①生活支援費用
生活再建までの間に必要な生活費
 - ②住宅入居費
敷金・礼金等賃貸契約を結ぶ為に必要な費用
 - ③一時生活再建費
生活を再建する為に一時的に日常生活費を賄うことが困難である費用
- 教育支援資金**
- 学校教育法に規定する高校・短大・大学・専修学校に修学するための費用と、入学に際し必要な費用を貸し付けます。
- ①教育支援金
高校・大学等に就学するために必要な経費
 - ②就学支援金
高校・大学への入学に際し、必要な経費

- 福祉資金**
- 自立した日常生活を送ることができ、一時的に必要な資金を貸し付けます。
- ①福祉費
 - ① 生業を営む為に必要な資金
 - ② 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
 - ③ 住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
 - ④ 福祉用具等の購入に必要な経費
 - ⑤ 障害者自動車の購入に必要な経費
 - ⑥ 中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
 - ⑦ 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
 - ⑧ 介護・障害者サービス等を受けるために必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
 - ⑨ 災害を受けたことにより臨時に必要な経費
 - ⑩ 冠婚葬祭に必要な経費

- 緊急小口資金**
- 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に立替的に少額の経費を貸付けます。
- ① 医療費又は介護費の支払い等の臨時の生活費が必要となった場合
 - ② 給与等の盗難、紛失によって生活費が必要とき
- 臨時特例つき資金**
- 住居のない離職者で、離職者支援の公的給付金制度の申請を受理された生活困難者に対して、資金交付までの間の当面の生活資金
- 不動産担保型生活資金**
- 一定の居住用不動産を有し、低所得で65歳以上の高齢者世帯の方への不動産を担保とした生活資金

生活福祉資金の見直しが行われました

生活福祉資金の貸付については、現下の厳しい雇用経済情勢に対応する為、セーフティネット施策の一つとしてより多く機能することを目的として、本制度の抜本的見直しが行われ、平成21年10月1日より新たに施行されることになりました。資金の種類は左記の通りです。なお、貸付条件等詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

*生活福祉資金は、他の資金の借入が困難な、所得の低い世帯や、障害者・高齢者の方がいらっしゃる世帯にご利用いただく制度です。
*民生委員にご相談されてからご来所ください。

平成22年度 東郷町社会福祉協議会事業計画

重点事業

- 住民参加による地域福祉活動の推進
- 権利擁護ネットワークづくりの推進
- 福祉センター事業の充実

福祉のまちづくりのために

- ◆地域サポーター制度
- ◆福祉のまちづくり講座
- ◆権利擁護ネットワーク事業
- ◆日常生活自立支援事業
- ◆生活福祉資金、くらし資金貸付制度
- ◆緊急援助物資支給事業

ボランティア活動支援のために

- ◆ボランティアセンターの運営
- ◆ボランティアコーディネーター、相談
- ◆ボランティア講座
- ◆福祉教育
- ◆地域福祉活動を進めるために
- ◆公開プレゼンテーションによる助成事業
- ◆福祉団体への助成
- ◆車いすや活動機材の貸出
- ◆福祉フェスティバルの開催
- ◆広報、会員募集事業
- ◆ホームページによる情報提供
- ◆社会福祉大会の開催

高齢者のために

- ◆家具転倒防止事業
- ◆いきいきサロンの助成、支援
- ◆介護保険事業
- ◆①居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- ◆②訪問介護事業(ヘルパー派遣)
- ◆③通所介護事業(デイサービス)*
- ◆地域包括支援センターの運営
- ◆老人クラブ連合会事務局

障害者のために

- ◆障害児サマースクール
- ◆障害児・者クリスマス会
- ◆障害者自立支援事業
- ◆①訪問介護事業(ヘルパー派遣)
- ◆②生活介護事業(デイサービス)*
- ◆③就労継続支援事業(たんぼほ作業所)*
- ◆障害者団体等事務局(身障協会、知障連、さくらの会、遺族会)

子どもたちのために

- ◆福祉協力校の推進
- ◆子育てサークルへの助成、支援
- ◆子育て応援ハンドブックの発行
- ◆町子連への助成
- ◆赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール
- ◆その他(町からの受託事業)
- ◆介護用品支給事業
- ◆生活援助員派遣事業

*印は、福祉センターで実施しています。

【予算】一般会計 165,378千円

